

平成 28 年経済センサスー活動調査 結果報告書

恵庭市の事業所

平成 28 年 6 月 1 日現在

恵庭市企画振興部企画課

目 次

平成 28 年経済センサス-活動調査の概要	1
用語の解説	1
利用上の注意	4
調査結果の概要	5
1 概況	5
2 産業別事業所数及び従業者数	5
(1) 産業大分類別	5
(2) 産業中分類別	7
3 経営組織別事業所数及び従業者数	9
4 従業者規模別民営事業所数及び従業者数	10
5 従業上の地位別従業者数	12
6 出向・派遣従業者	14
7 新設・廃業別民営事業所数	15
8 石狩管内市町村別事業所及び従業者数	16
9 事業所に関する付加価値額	21
10 企業等の売上（収入）金額及び付加価値額	22

平成28年経済センサス-活動調査の概要

1 調査の目的

全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団資料を得ることを目的としています。

2 調査日

平成28年6月1日

3 調査対象

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く国内全ての事業所・企業(以下「調査事業所」という。)について行いました。

- ①大分類A-「農業・林業」に属する個人経営の事業所
- ②大分類B-「漁業」に属する個人経営の事業所
- ③大分類N-「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792-「家事サービス業」に属する事業所
- ④大分類R-「サービス業(他に分類されないもの)」のうち、中分類96-「外国公務」に属する事業所

4 調査事項

事業所及び企業の名称、所在地、経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業内容、売上(収入)金額及び費用の金額、事業別売上(収入)金額などを調査

5 調査の方法

調査は調査員による調査(以下「調査員調査」という。)と総務省、経済産業省、都道府県及び市区による調査(以下「直轄調査」という。)の2種類からなります。

(1)調査員調査

単独事業所及び新設事業所(ただし、(2)における特定の単独事業所及び新設事業所を除く。)については、調査票の配布は調査員が行い、収集はオンライン又は調査員による回収により行いました。

総務省及び経済産業省-都道府県-市区町村-統計調査員-調査事業所

(2)直轄調査

複数事業所を有する企業等については、その本所(本社・本店)となる事業所に対して、調査票の配布は総務省及び経済産業省が郵送により行い、収集は市区、都道府県、総務省、経済産業省の担当区分に応じて、オンライン又は郵送により行いました。

用語の解説

1 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ①一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ②従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

2 従業者

当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。従って、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事務所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

- ・個人業主
個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。
なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず1人である。
- ・無給の家族従業者
個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。
家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。
- ・有役役員
法人、団体の役員(常勤、非常勤を問わない。)で役員報酬を受けている人をいう。
重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。
- ・常用雇用者
事務所に常時雇用されている人をいう。
期間を定めずに雇用されている人又は1ヶ月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。
- ・正社員・正職員
常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人をいう。
- ・正社員・正職員以外
常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人以外で、例えば、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い雇用形態で処遇されている人をいう。
- ・臨時雇用者
常用雇用者以外の雇用者で、1ヶ月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。
- ・他への出向・派遣従業者
従業者のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号。以下、「労働者派遣法」という。)にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4 事業従事者数

当該事業所で実際に働いている人をいい、従業者から「他への出向・派遣従業者数」を除き、「他からの出向・派遣従業者数」を加えることにより算出している。

5 事業所の産業分類

事業所の売上(収入)金額や主な事業の種類(原則として平成27年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの)により、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づき分類している。

6 経営組織

- ・個人経営
個人が事業を営んでいる場合をいう。
法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。
- ・法人
法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。
- ・会社
株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

・会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農(漁)業協同組合、事業協同組合、労働組合(法人格を持つもの)、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

・法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合(法人格を持たないもの)などが含まれる。

7 企業等

事業・活動を行う法人(外国の会社を除く。)及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

8 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

9 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上(収入)金額や主な事業の種類(原則として企業全体の平成27年1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの)により、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に準じて分類している。

複数事業所企業について、次のように区分している。

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

10 売上(収入)金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

11 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出している。

付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費

また、事業所に関する付加価値額は、上記計算式で算出した企業等全体の付加価値額を、その企業等を構成している本所及び支所それぞれに対し、事業従事者数に応じて按分することにより集計した。

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、以下は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値 等

利用上の注意

- 1 調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行っています。
 - (1) 国及び地方公共団体の事業所
 - (2) 日本標準産業分類大分類A-「農業・林業」に属する個人経営の事業所
 - (3) 日本標準産業分類大分類B-「漁業」に属する個人経営の事業所
 - (4) 日本標準産業分類大分類N-「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792-「家事サービス業」に属する事業所
 - (5) 日本標準産業分類大分類R-「サービス業(他に分類されないもの)」のうち、中分類96-「外国公務」に属する事業所

- 2 「28年」は「平成28年経済センサス-活動調査」の数値であり、売上(収入)金額、費用等の経理事項は平成27年1年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成28年6月1日現在の数値となります。
「24年」は「平成24年経済センサス-活動調査」の数値であり、売上(収入)金額、費用等の経理事項は平成23年1年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成24年2月1日現在の数値となります。

- 3 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。
該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「-」としました。また、数値がマイナスのものは「▲」で表しています。
「X」は、集計対象となる事業所(企業等)が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所となります。また、集計対象が3以上の事業所(企業等)に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所(企業等)の数値が合計との差引きにより判明する箇所は、併せて「X」としています。

- 4 産業分類は、原則として平成25年10月改定「日本標準産業分類」の項目を用いています。

- 5 本書は、政府統計の総合窓口(e-Stat)(<https://www.e-stat.go.jp/>)より、「平成28年経済センサス-活動調査」を恵庭市が独自に取りまとめたものです。

調査結果の概要

1 概況

平成28年6月1日現在の恵庭市の総事業所数は、1,852事業所、従業者数は22,023人となっています。
平成24年経済センサス-活動調査(以下「24年」という。)結果と比べると、事業所数は、26事業所(前回比▲1.4%)の減少、従業者数は、874人(前回比4.1%)増加しています。

表1-1 事業所数及び従業者数

調査年	事業所数			従業者数(人)		
	24年	28年	増減率	24年	28年	増減率
	1,878	1,852	▲1.4%	21,149	22,023	4.1%

※調査対象は、市内に所在する民営事業所・企業

※24年の調査期日は平成24年2月1日

※「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象とした集計
〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

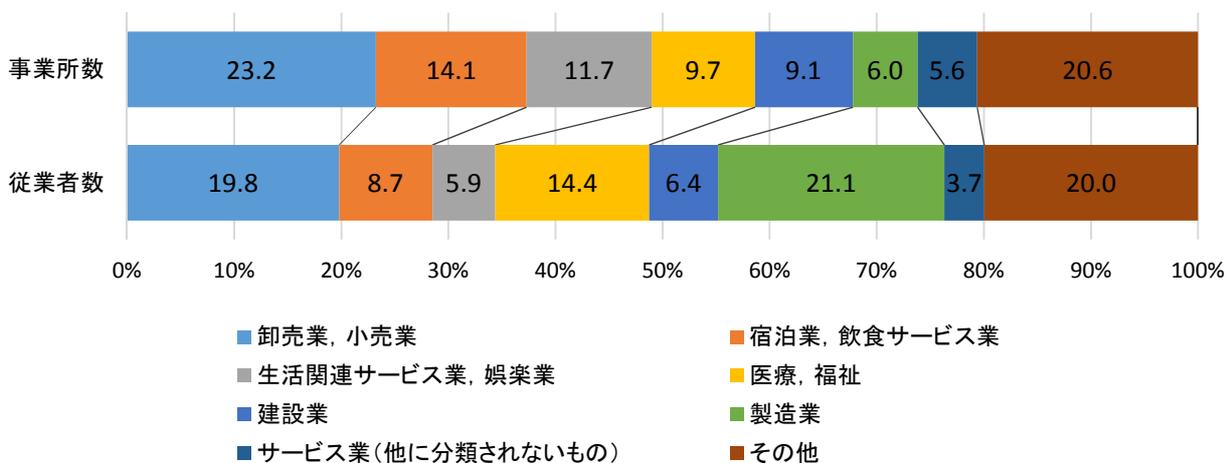
2 産業別事業所数及び従業者数

(1) 産業大分類別

事業所数を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が430事業所で全体の23.2%を占めて最も多く、以下「宿泊業、飲食サービス業」が261事業所(14.1%)、「生活関連サービス業、娯楽業」が216事業所(11.7%)、「医療、福祉」が179事業所(9.7%)、「建設業」が169事業所(9.1%)などと続いています。

従業者数においては、「製造業」が4,651人と従業者全体の21.1%を占めて最も多く、以下、「卸売業・小売業」が4,363人(19.8%)、「医療・福祉」が3,162人(14.4%)、「宿泊業、飲食サービス業」が1,916人(8.7%)、「運輸業、郵便業」が1,653人(7.5%)、「建設業」が1,418人(6.4%)、「生活関連サービス業、娯楽業」が1,295人(5.9%)などと続いています。

第2-1 産業大分類別事業所数及び従業者数の割合(民営) (平成28年6月1日現在)



〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

第2-1 産業大分類別事業所数及び従業者数の推移(民営)

(従業者数/単位:人)

産業大分類	24年		28年		増加数		増加率(%)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
A~R 全産業(S公務を除く)	1,878	21,149	1,852	22,023	▲ 26	874	▲ 1.4	4.1
A~B 農林漁業	21	177	21	216	0	39	0.0	22.0
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	4	2	9	0	5	0.0	125.0
D 建設業	169	1,441	169	1,418	0	▲ 23	0.0	▲ 1.6
E 製造業	109	4,977	112	4,651	3	▲ 326	2.8	▲ 6.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	45	1	35	▲ 1	▲ 10	▲ 50.0	▲ 22.2
G 情報通信業	9	97	7	95	▲ 2	▲ 2	▲ 22.2	▲ 2.1
H 運輸業, 郵便業	77	1,693	79	1,653	2	▲ 40	2.6	▲ 2.4
I 卸売業, 小売業	441	3,968	430	4,363	▲ 11	395	▲ 2.5	10.0
J 金融業, 保険業	35	298	32	258	▲ 3	▲ 40	▲ 8.6	▲ 13.4
K 不動産業, 物品賃貸業	101	351	85	290	▲ 16	▲ 61	▲ 15.8	▲ 17.4
L 学術研究, 専門・技術サービス業	62	406	60	353	▲ 2	▲ 53	▲ 3.2	▲ 13.1
M 宿泊業, 飲食サービス業	290	1,868	261	1,916	▲ 29	48	▲ 10.0	2.6
N 生活関連サービス業, 娯楽業	220	1,016	216	1,295	▲ 4	279	▲ 1.8	27.5
O 教育, 学習支援業	82	797	82	1,259	0	462	0.0	58.0
P 医療, 福祉	138	3,019	179	3,162	41	143	29.7	4.7
Q 複合サービス事業	11	83	13	228	2	145	18.2	174.7
R サービス業(他に分類されないもの)	109	909	103	822	▲ 6	▲ 87	▲ 5.5	▲ 9.6

〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

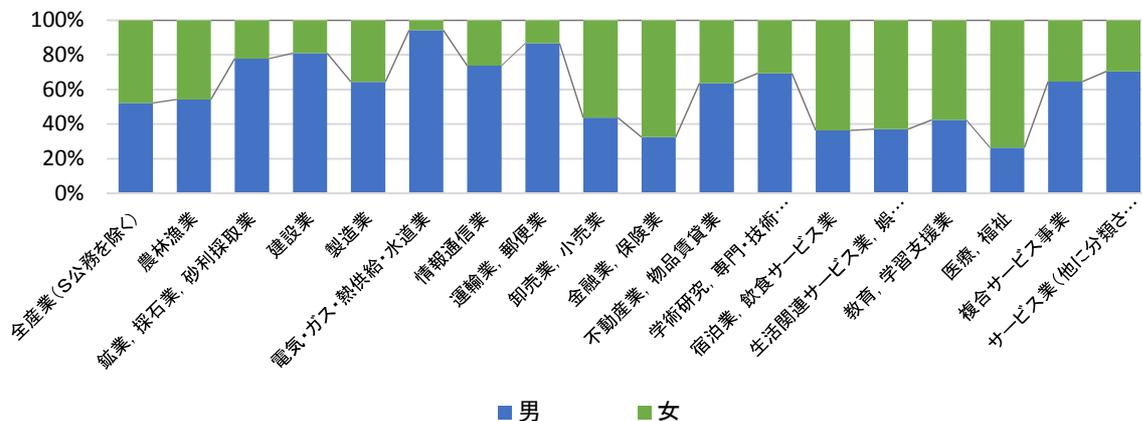
24年と比べると、事業所数で増加したのは、「医療・福祉」が41事業所増(29.7%増)と最も大きく増加しており、次いで、「製造業」が3事業所増(2.8%増)、など全17産業のうち4産業で増加となりました。

一方、減少したのは「宿泊業、飲食サービス業」は29事業所減(10.0%減)、以下、「不動産業、物品賃貸業」が16事業所減(15.8%減)、「卸売業、小売業」が11事業所減(2.5%減)などとなった。

従業者数で増加したのは、「教育、学習支援事業」が462人増(58.0%増)と最も大きく増加しており、次いで「卸売業、小売業」が395人増(10.0%増)、「生活関連サービス業、娯楽業」が279人増(27.5%増)など全17産業のうち8産業で増加しています。一方、減少したのは、「製造業」が326人減(6.6%減)と最も大きく減少しており、以下、「サービス業(他に分類されないもの)」が87人減(9.6%減)、「不動産業、物品賃貸業」が61人減(17.4%減)などとなっています。

産業大分類別に従業者数男女比をみると、男性の比率が高いのは、「電気・ガス・熱供給・水道業」(男性の割合が94.3%)、「運輸業、郵便業」(86.8%)、「建設業」(81.0%)などとなっており、この3産業で8割を超えています。

第2-2 産業大分類別従業者数の男女比(民営) (平成28年6月1日現在)



〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

一方、女性の比率が高いのは、「医療、福祉」(女性の割合が73.7%)、「金融業、保険業」(67.4%)、「宿泊業、飲食サービス業」(63.7%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(62.9%)、「教育、学習支援業」(57.6%)、「卸売業、小売業」(56.2%)となっており、この6産業では女性が男性を上回っています。

第2-2 産業大分類別、男女別従業者数(民営)

平成28年6月1日現在

産業大分類	実数(人)			割合	
	総数	男	女	男	女
A~R 全産業(S公務を除く)	22,023	11,473	10,490	52.2%	47.8%
A~B 農林漁業	216	117	99	54.2%	45.8%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	9	7	2	77.8%	22.2%
D 建設業	1,418	1,149	269	81.0%	19.0%
E 製造業	4,651	2,993	1,658	64.4%	35.6%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	35	33	2	94.3%	5.7%
G 情報通信業	95	70	25	73.7%	26.3%
H 運輸業、郵便業	1,653	1,434	219	86.8%	13.2%
I 卸売業、小売業	4,363	1,903	2,445	43.8%	56.2%
J 金融業、保険業	258	84	174	32.6%	67.4%
K 不動産業、物品賃貸業	290	184	105	63.7%	36.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業	353	245	108	69.4%	30.6%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,916	695	1,217	36.3%	63.7%
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,295	478	809	37.1%	62.9%
O 教育、学習支援業	1,259	534	724	42.4%	57.6%
P 医療、福祉	3,162	827	2,312	26.3%	73.7%
Q 複合サービス事業	228	147	81	64.5%	35.5%
R サービス業(他に分類されないもの)	822	573	241	70.4%	29.6%

※総数には、男女別の不詳を含みます。割合は、男女別の不詳を除いて算出。

〈資料〉 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(2) 産業中分類別

産業中分類別に民営事業所数をみると、「飲食店」が217事業所で全体の11.7%を占めて最も多く、以下、「洗濯・理容・美容・浴場業」が170事業所(9.2%)、「医薬品・化粧品小売業、書籍・文房具小売業などが含まれる「その他の小売業」が165事業所(8.9%)、「医療業」が109事業所(5.9%)、「飲食料品小売業」が97事業所(5.2%)などと続いています。

第2-3 産業中分類別事業所数が多い10産業(民営)

平成28年6月1日現在

産業中分類	事業所数	全事業所に占める割合
76 飲食店	217	11.7%
78 洗濯・理容・美容・浴場業	170	9.2%
60 その他の小売業	165	8.9%
83 医療業	109	5.9%
58 飲食料品小売業	97	5.2%
06 総合工事業	94	5.1%
85 社会保険・社会福祉・介護事業	70	3.8%
82 その他の教育、学習支援業	66	3.6%
69 不動産賃貸業・管理業	58	3.1%
59 機械器具小売業	51	2.8%

〈資料〉 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

従業者数をみると、「食料品製造業」が2,789人で全体の12.7%を占めて最も多く、以下、「医療業」が2,035人(9.2%)、「飲食料品小売業」が1,501人(6.8%)、「飲食店」が1,429人(6.5%)、「その他の小売業」が1,179人(5.4%)などと続いています。

第2-4 産業中分類別従業者数が多い10産業(民営)

平成28年6月1日現在

産業中分類	従業者数(人)	全従業者に占める割合
09 食料品製造業	2,789	12.7%
83 医療業	2,035	9.2%
58 飲食料品小売業	1,501	6.8%
76 飲食店	1,429	6.5%
60 その他の小売業	1,179	5.4%
85 社会保険・社会福祉・介護事業	1,127	5.1%
81 学校教育	1,099	5.0%
44 道路貨物運送業	1,091	5.0%
06 総合工事業	1,013	4.6%
80 娯楽業	708	3.2%

〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

産業中分類別に従業者数の増加数をみると、「学校教育」が486人増と最も多く、次いで、「飲食料品卸売業」が315人増、「娯楽業」が305人増、「医療業」が188人増、店舗を持たずにカタログやネット等で広告を行い商品を販売する事業所、自動販売機などで物品を販売する事業所が含まれる「無店舗小売業」が135人増などと続いています。

第2-5 産業中分類別従業者数の増加数が多い10産業(民営)

産業中分類	従業者数(人)		増加数(人)
	24年	28年	
81 学校教育	613	1,099	486
52 飲食料品卸売業	121	436	315
80 娯楽業	403	708	305
83 医療業	1,847	2,035	188
61 無店舗小売業	55	190	135
86 郵便局	83	193	110
06 総合工事業	905	1,013	108
92 その他の事業サービス業	177	255	78
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	279	348	69
54 機械器具卸売業	84	149	65

〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

3 経営組織別事業所数及び従業者数

経営組織別に民営事業所数をみると、個人経営の事業所である「個人」が610事業所(32.9%)、「会社」が1,080事業所(58.3%)、医療法人や学校法人、農協などの「会社以外の法人」が154事業所(8.3%)、「法人でない団体」が8事業所(0.4%)となっています。

従業者数でみると、「個人」が1,566人(7.1%)、「会社」が16,148人(73.3%)、「会社以外の法人」が4,278人(19.4%)、「法人でない団体」が31人(0.1%)となっています。

24年と比べると、事業所数が増加したのは、「会社」が2事業所増(0.2%増)、「会社以外の法人」が18事業所増(13.2%増)、「法人でない団体」が2事業所増(33.3%増)となりました。一方、減少したのは、「個人」が48事業所減(7.3%減)となりました。

従業者数で増加したのは、「会社」が628人増(4.0%増)、「会社以外の法人」が415人増(10.7%増)、「法人でない団体」が5人増(19.2%増)となっています。一方、減少したのは「個人」が174人減(10.0%減)となりました。

表3-1 経営組織別事業所数(民営)

経営組織	24年		28年		増加数	増加率
	事業所数	構成比	事業所数	構成比		
総数	1,878	100.0%	1,852	100.0%	▲26	▲1.4%
個人	658	35.0%	610	32.9%	▲48	▲7.3%
法人	1,214	64.6%	1,234	66.6%	20	1.6%
会社	1,078	57.4%	1,080	58.3%	2	0.2%
会社以外の法人	136	7.2%	154	8.3%	18	13.2%
法人でない団体	6	0.3%	8	0.4%	2	33.3%

〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

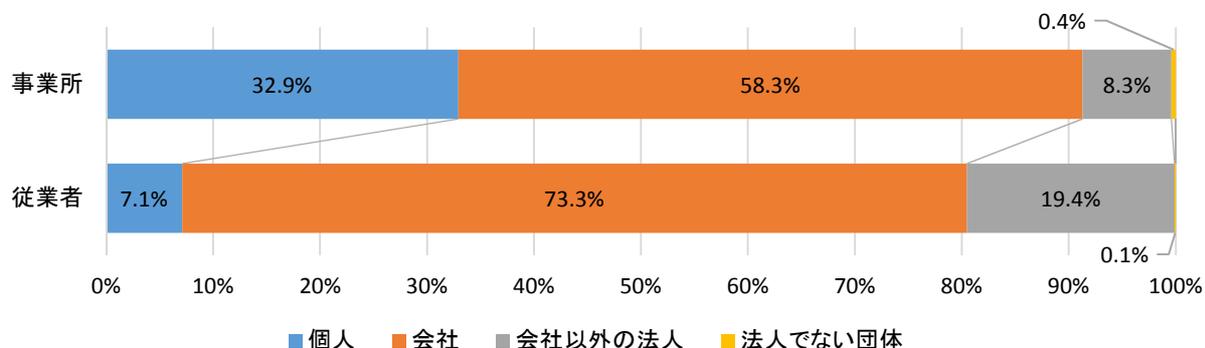
表3-2 経営組織別従業者数(民営)

経営組織	24年		28年		増加数	増加率
	従業者数	構成比	従業者数	構成比		
総数	21,149	100.0%	22,023	100.0%	874	4.1%
個人	1,740	8.2%	1,566	7.1%	▲174	▲10.0%
法人	19,383	91.6%	20,426	92.7%	1,043	5.4%
会社	15,520	73.4%	16,148	73.3%	628	4.0%
会社以外の法人	3,863	18.3%	4,278	19.4%	415	10.7%
法人でない団体	26	0.1%	31	0.1%	5	19.2%

〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(単位:人)

図3-1 経営組織別事業所数及び従業者数の割合(民営)(平成28年6月1日現在)



〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

4 従業者規模別民営事業所数及び従業者数

従業者規模別に民営事業所数をみると、従業者規模「1～4人」が989事業所で全体の53.4%と5割以上を占めており、以下、「5～9人」が366事業所(19.8%)、「10～19人」が239事業所(12.9%)、「20～29人」が101事業所(5.5%)などと続いています。

従業者数をみると、「100人以上」が6,129人で全体の27.8%を占めて最も多く、以下、「50～99人」が3,291人(14.9%)「10～19人」が3,268人(14.8%)、「30～49人」が2,477人(11.2%)などと続いています。「100人以上」は、事業所数では全体のわずか1.7%ですが、従業者数では27.8%と大きく占めています。

24年と比べると、事業所数で増加したのは「20～29人」が9事業所増(9.8%増)と最も大きく増加しており、以下、「出向・派遣従業者のみ」が7事業所増(175.0%増)、「50～99人」が6事業所増(14.3%増)、「10～19人」が5事業所増(2.1%増)などとなっています。一方、減少したのは、「1～4人」が36事業所減(3.5%減)、「5～9人」が22人減(5.7%減)と、この2つの従業者規模で減少しました。

従業者数をみると、増加したのは、「50～99人」が447人増(15.7%増)、「100人以上」が192人増(3.2%増)、「20～29人」が168人増(7.7%増)などとなっています。一方、減少したのは、「1～4人」が97人減(4.4%減)、「5～9人」が85人減(3.4%減)と、この2つの従業者規模で減少しています。

表4-1 従業者規模別事業所数の推移(民営)

経営組織	24年		28年		増加数	増加率
	事業所数	構成比	事業所数	構成比		
総数	1,878	100.0%	1,852	100.0%	▲ 26	▲ 1.4%
1～4人	1,025	54.6%	989	53.4%	▲ 36	▲ 3.5%
5～9人	388	20.7%	366	19.8%	▲ 22	▲ 5.7%
10～19人	234	12.5%	239	12.9%	5	2.1%
20～29人	92	4.9%	101	5.5%	9	9.8%
30～49人	62	3.3%	66	3.6%	4	6.5%
50～99人	42	2.2%	48	2.6%	6	14.3%
100人以上	31	1.7%	32	1.7%	1	3.2%
出向・派遣従業者のみ	4	0.2%	11	0.6%	7	175.0%

〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

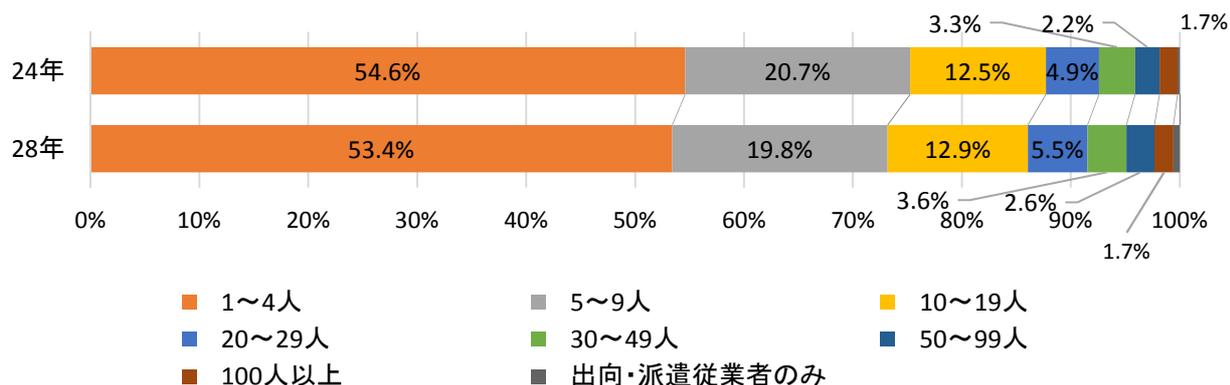
表4-2 従業者規模別従業者数の推移(民営)

経営組織	24年		28年		増加数	増加率
	従業者数	構成比	従業者数	構成比		
総数	21,149	100.0%	22,023	100.0%	874	4.1%
1～4人	2,191	10.4%	2,094	9.5%	▲ 97	▲ 4.4%
5～9人	2,499	11.8%	2,414	11.0%	▲ 85	▲ 3.4%
10～19人	3,158	14.9%	3,268	14.8%	110	3.5%
20～29人	2,182	10.3%	2,350	10.7%	168	7.7%
30～49人	2,338	11.1%	2,477	11.2%	139	5.9%
50～99人	2,844	13.4%	3,291	14.9%	447	15.7%
100人以上	5,937	28.1%	6,129	27.8%	192	3.2%
出向・派遣従業者のみ	-	-	-	-	-	-

〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

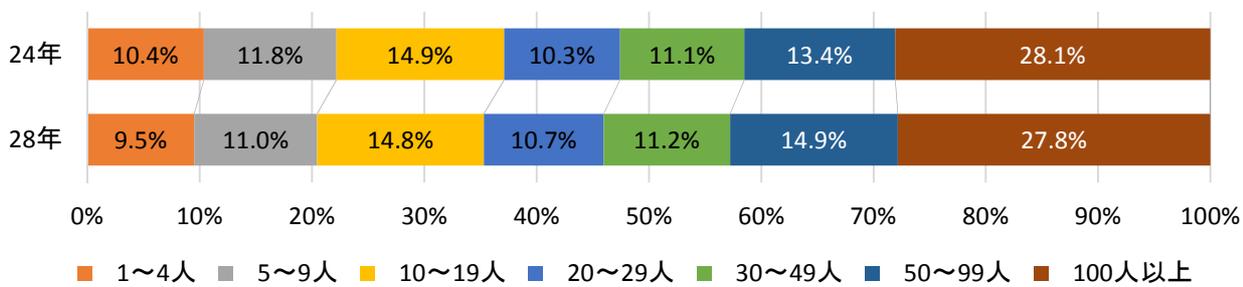
(単位:人)

図4-1 従業者規模別事業所数の割合比較(民営)



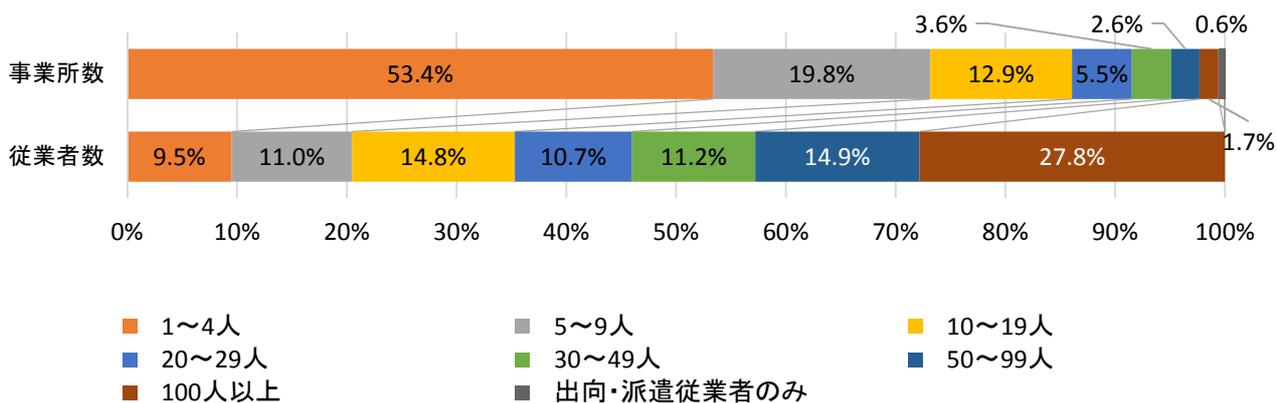
〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

図4-2 従業者規模別従業者数の割合比較(民営)



〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

図4-3 従業者規模別事業所数及び従業者数の割合(民営)(平成28年6月1日)



〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

5 従業上の地位別従業者数

従業上の地位別に従業者数をみると、「個人業主」が603人(全体の2.7%)、「無給の家族従業者」が138人(0.6%)、「有給役員」が1,083人(4.9%)、「雇用者」が20,199人(91.8%)となっています。

「雇用者」の内訳をみると、「正社員・正職員」が10,561人(48.0%)、「正社員・正職員以外」が8,803人(40.0%)、「臨時雇用者」が835人(3.8%)となっています。

男女別に雇用者の内訳をみると、男性では、「正社員・正職員」が7,147人(男性の従業者の62.3%)、「正社員・正職員以外」が2,703人(23.6%)、「臨時職員」が432人(3.8%)で、「正社員・正職員」が「正社員・正職員以外」と「臨時雇用者」を合算したものの2倍以上となっています。一方、女性では、「正社員・正職員」が3,382人(女性の従業者の32.2%)、「正社員・正職員以外」が6,073人(57.9%)、「臨時雇用者」が403人(3.8%)で、男性とは逆に「正社員・正職員以外」と「臨時雇用者」を合算したものが「正社員・正職員」の2倍近くとなっています。

24年と比べると、「個人事業主」が39人減(6.1%減)、「無給の家族従業者」が45人減(24.6%減)、「有給役員」が142人減(11.6%減)、一方、「雇用者」は1,100人増(5.8%増)となりました。

「雇用者」の内訳をみると、「正社員・正職員」が868人増(9.0%増)、「正社員・正職員以外」が593人増(7.2%増)となりました。一方、「臨時雇用者」は361人減(30.2%減)となりました。

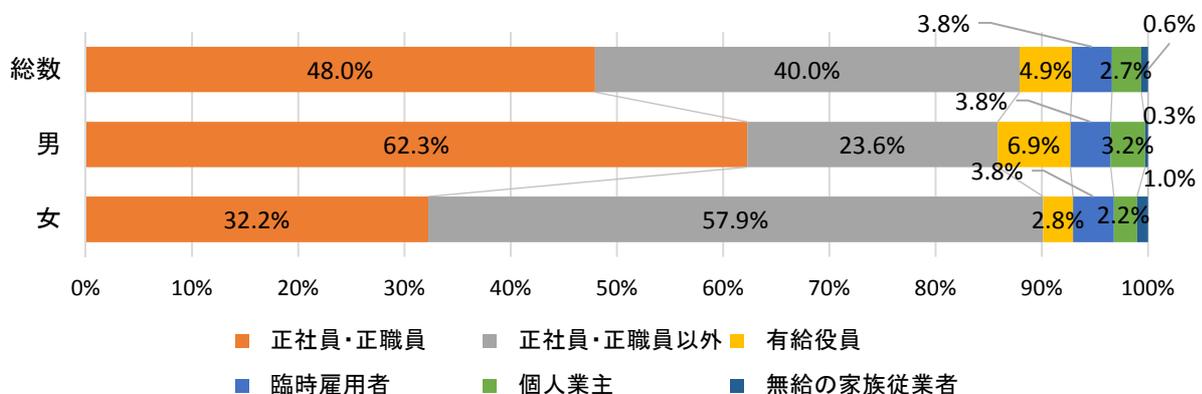
表5-1 従業上の地位、男女別従業者数の推移(民営)

従業上の地位	実数				増加数 (人)	増加率
	24年 (人)	28年(人)				
		総数	男	女		
総数	21,149	22,023	11,473	10,490	874	4.1%
個人業主	642	603	372	230	▲ 39	▲ 6.1%
無給の家族従業者	183	138	31	107	▲ 45	▲ 24.6%
有給役員	1,225	1,083	788	295	▲ 142	▲ 11.6%
雇用者	19,099	20,199	10,282	9,858	1,100	5.8%
常用雇用者	17,903	19,364	9,850	9,455	1,461	8.2%
正社員・正職員	9,693	10,561	7,147	3,382	868	9.0%
正社員・正職員以外	8,210	8,803	2,703	6,073	593	7.2%
臨時雇用者	1,196	835	432	403	▲ 361	▲ 30.2%

※総数には、男女別の不詳を含む

〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

図5-1 従業上の地位、男女別従業者数の割合(民営)(平成28年6月1日現在)



〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

従業者数の9割以上を占める雇用者について、従業上の地位別割合を産業大分類別にみると、「正社員・正職員」は、「電気・ガス・熱供給・水道業」が97.1%と9割以上を超え最も高く、以下、「鉱業、採石業、砂利採取業」が85.7%、「運輸業、郵便業」が82.5%、「学術研究、専門・技術サービス業」が79.3%などとなっています。「正社員・正職員以外」は、「宿泊業、飲食サービス業」が77.8%、「生活関連サービス業、娯楽業」が67.6%、「卸売業、小売業」が62.7%、「情報通信業」が53.3%などとなっています。「臨時雇用者」は「教育、学習支援業」が34.3%と最も高く、以下、「鉱業、採石業、砂利採取業」が14.3%、「農林漁業」が10.6%、「建設業」が8.1%などとなっています。

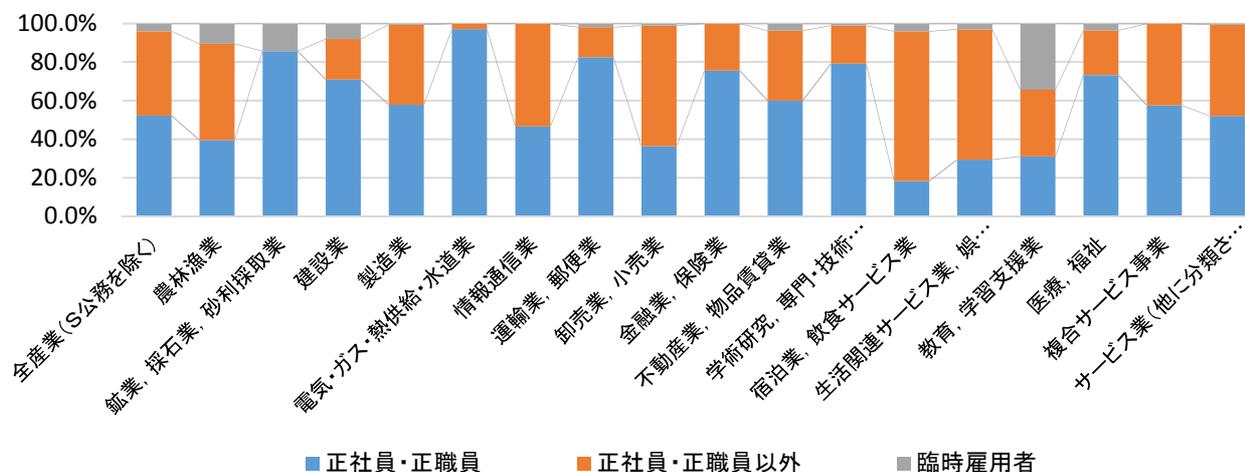
「正社員、正職員」と「正社員、正職員以外」の割合を比べると、「農林漁業」、「情報通信業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」の6産業では、「正社員・正社員以外」と「臨時雇用者」を合算したものが「正社員・正職員」を上回っています。

表5-2 産業大分類、従業上の地位別雇用者数(民営)(平成28年6月1日)

産業大分類	実数(人)				割合		
	総数	正社員・正職員	正社員・正職員以外	臨時雇用者	正社員・正職員	正社員・正職員以外	臨時雇用者
A~R 全産業(S公務を除く)	20,199	10,561	8,803	835	52.3%	43.6%	4.1%
A~B 農林漁業	180	71	90	19	39.4%	50.0%	10.6%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	7	6	0	1	85.7%	0.0%	14.3%
D 建設業	1,139	808	239	92	70.9%	21.0%	8.1%
E 製造業	4,528	2,622	1,878	28	57.9%	41.5%	0.6%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	35	34	1	0	97.1%	2.9%	0.0%
G 情報通信業	90	42	48	0	46.7%	53.3%	0.0%
H 運輸業、郵便業	1,590	1,312	248	30	82.5%	15.6%	1.9%
I 卸売業、小売業	4,021	1,460	2,521	40	36.3%	62.7%	1.0%
J 金融業、保険業	245	185	60	0	75.5%	24.5%	0.0%
K 不動産業、物品賃貸業	190	114	69	7	60.0%	36.3%	3.7%
L 学術研究、専門・技術サービス業	294	233	58	3	79.3%	19.7%	1.0%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,678	306	1,305	67	18.2%	77.8%	4.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,100	323	744	33	29.4%	67.6%	3.0%
O 教育、学習支援業	1,190	369	413	408	31.0%	34.7%	34.3%
P 医療、福祉	2,959	2,167	689	103	73.2%	23.3%	3.5%
Q 複合サービス事業	226	130	96	0	57.5%	42.5%	0.0%
R サービス業(他に分類されないもの)	727	379	344	4	52.1%	47.3%	0.6%

〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

図5-2 産業大分類、従業上の地位別雇用者数の割合(民営)(平成28年6月1日現在)



〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

6 出向・派遣従業者

事業所に従事している別経営の事業所からの出向・派遣従業者数(以下、「他からの出向・派遣従業者数」という。)は499人で、「事業従事者数」(事業所で実際に従業している者。)に対する割合は2.2%となっています。

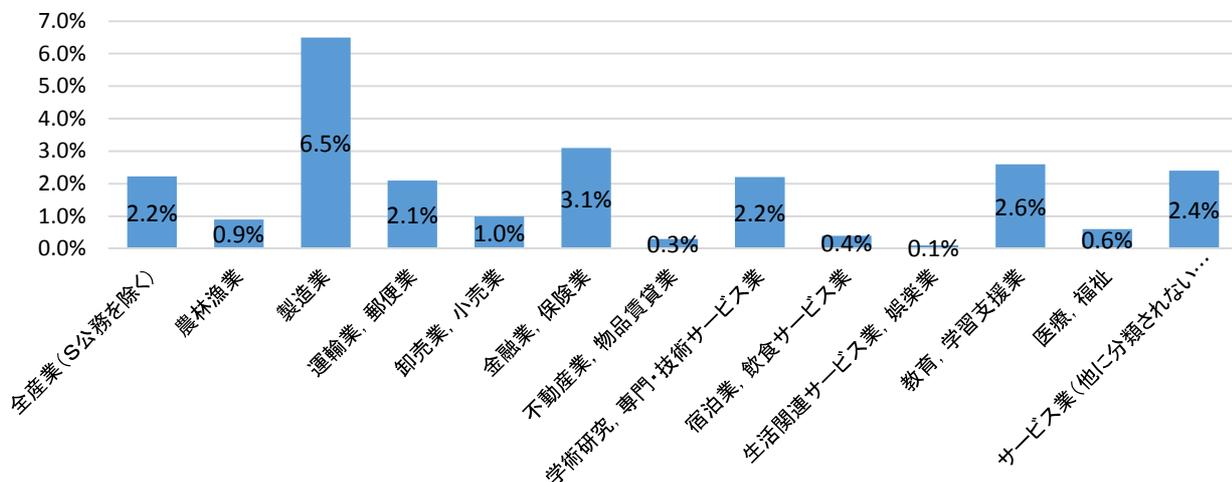
「他からの出向・派遣従業者数」を従業先事業所の産業大分類別にみると、「製造業」が322人で最も多く、以下、「卸売業、小売業」が42人、「運輸業、郵便業」が36人、「教育、学習支援業」が34人などと続いています。また、事業従事者に対する割合をみると、「製造業」が6.5%で最も高く、以下、「金融業、保険業」が3.1%、「教育、学習支援業」が2.6%などと続いています。

表6-1 産業大分類別事業従事者数及び出向・派遣従業者数(民営)(平成28年6月1日現在)

産業大分類	事業従事者数(人) (a)= (b)-(c)+(d)	従事者数(人) (b)	他からの出向・派遣従業者数(人)		他からの出向・派遣従業者数(人) (d)	事業従事者に対する割合
			他への出向・派遣従業者数(人) (c)	従業者に対する割合		
A～R 全産業(S公務を除く)	22,464	22,023	58	0.3%	499	2.2%
A～B 農林漁業	217	216	1	0.5%	2	0.9%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	9	9	-	-	-	-
D 建設業	1,417	1,418	1	0.1%	-	-
E 製造業	4,953	4,651	20	0.4%	322	6.5%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	35	35	-	-	-	-
G 情報通信業	95	95	-	-	-	-
H 運輸業、郵便業	1,686	1,653	3	0.2%	36	2.1%
I 卸売業、小売業	4,395	4,363	10	0.2%	42	1.0%
J 金融業、保険業	261	258	-	-	8	3.1%
K 不動産業、物品賃貸業	290	290	1	0.3%	1	0.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業	360	353	1	0.3%	8	2.2%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,923	1,916	-	-	7	0.4%
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,296	1,295	-	-	1	0.1%
O 教育、学習支援業	1,293	1,259	-	-	34	2.6%
P 医療、福祉	3,175	3,162	5	0.2%	18	0.6%
Q 複合サービス事業	228	228	-	-	-	-
R サービス業(他に分類されないもの)	826	822	16	1.9%	20	2.4%

〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

図6-1 産業大分類別他からの出向・派遣従業者の事業従事者に対する割合(民営)



〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

7 新設・廃業別民営事業所数

平成26～28年の民営事業所の異動状況を見ると、新設事業所は214事業所で、割合（新設事業所数÷28年事業所数）は、11.6%となっています。新設割合を産業大分類別にみると、「金融業、保険業」が15.6%で最も高く、以下、「生活関連サービス業、娯楽業」が15.3%、「医療、福祉」が14.5%、「情報通信業」が14.3%などと続いています。

一方、廃業事業所は248事業所で割合（廃業事業所数÷26年事業所数）は、13.1%となっています。廃業割合を産業大分類別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」が18.8%で最も高く、「金融業、保険業」が18.2%、「卸売業、小売業」が15.8%、「不動産業、物品賃貸業」が15.2%などと続いています。

「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「教育、学習支援業」は、新設割合と廃業割合がともに高く、事業所の入れ替わりが多くなっています。

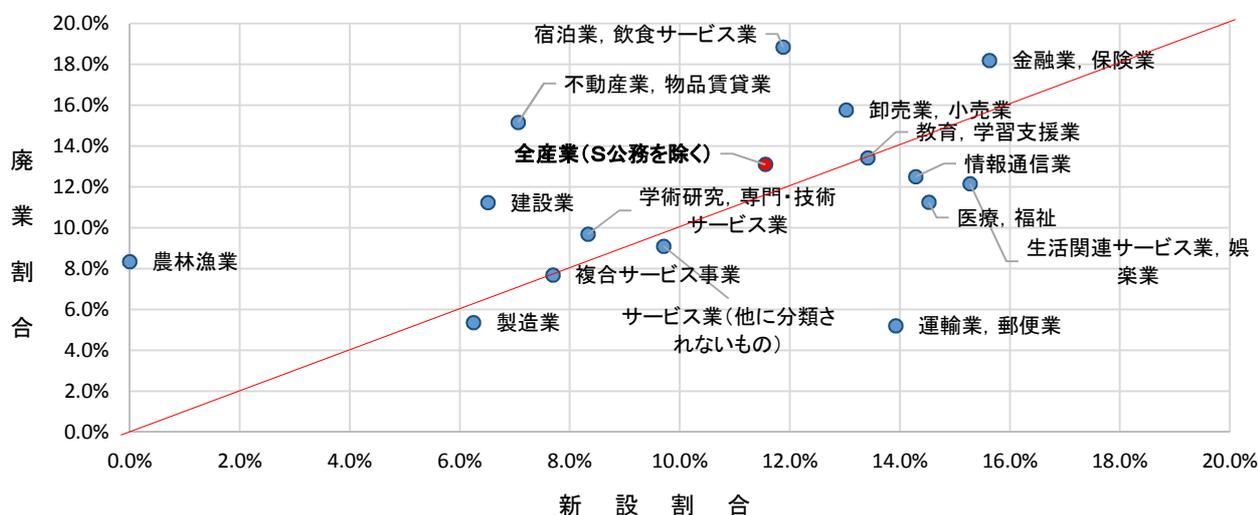
表7-1 産業大分類、存続・新設・廃業別事業所数(民営)

産業大分類	事業所数		存続事業所		新設事業所		廃業事業所	
	26年	28年	実数	割合	実数	割合	実数	割合
	(a)	(b)	(c)	(c)/(b)	(d)	(d)/(b)	(e)	(e)/(a)
A～R 全産業(S公務を除く)	1,894	1,852	1,638	88.4%	214	11.6%	248	13.1%
A～B 農林漁業	24	21	21	100.0%	-	-	2	8.3%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	100.0%	-	-	-	-
D 建設業	178	169	158	93.5%	11	6.5%	20	11.2%
E 製造業	112	112	105	93.8%	7	6.3%	6	5.4%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1	100.0%	-	-	-	-
G 情報通信業	8	7	6	85.7%	1	14.3%	1	12.5%
H 運輸業、郵便業	77	79	68	86.1%	11	13.9%	4	5.2%
I 卸売業、小売業	444	430	374	87.0%	56	13.0%	70	15.8%
J 金融業、保険業	33	32	27	84.4%	5	15.6%	6	18.2%
K 不動産業、物品賃貸業	99	85	79	92.9%	6	7.1%	15	15.2%
L 学術研究、専門・技術サービス業	62	60	55	91.7%	5	8.3%	6	9.7%
M 宿泊業、飲食サービス業	276	261	230	88.1%	31	11.9%	52	18.8%
N 生活関連サービス業、娯楽業	214	216	183	84.7%	33	15.3%	26	12.1%
O 教育、学習支援業	82	82	71	86.6%	11	13.4%	11	13.4%
P 医療、福祉	169	179	153	85.5%	26	14.5%	19	11.2%
Q 複合サービス事業	13	13	12	92.3%	1	7.7%	1	7.7%
R サービス業(他に分類されないもの)	99	103	93	90.3%	10	9.7%	9	9.1%

※26年は平成26年7月1日現在

〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-基礎調査」、「経済センサス-活動調査」

図7-1 産業大分類別新設割合・廃業割合(民営)



8 石狩管内市町村別事業所数及び従業者数

石狩管内市町村別に民営事業所数を見ると、札幌市が72,451事業所で石狩管内(85,522事業所)の84.7%と8割以上を占めて最も多く、以下、江別市が3,351事業所(3.9%)、千歳市が3,157事業所(3.7%)、石狩市が2,111事業所(2.5%)、北広島市が1,907事業所(2.2%)、恵庭市が1,852事業所(2.2%)、当別町が597事業所(0.7%)と続き、新篠津村が96事業所(0.1%)で最も少なくなっています。

従業者数においても札幌市が838,911人で石狩管内(990,790人)の84.7%と8割以上を占めて最も多く、以下、千歳市が39,568人(4.0%)、江別市が33,426人(3.4%)、石狩市が26,035人(2.6%)、北広島市が24,321人(2.5%)、恵庭市が22,023人(2.2%)、当別町が5,617人(0.6%)と続き、新篠津村が889人(0.1%)で最も少なくなっています。

24年に比べると、事業所数が増加した市町村は、千歳市が151事業所増(5.0%増)、北広島市が75事業所増(4.1%増)となったものの、他の市町村では減少しており、札幌市が1,884事業所減(2.5%減)、江別市が58事業所減(1.7%減)、恵庭市が26事業所減(1.4%減)、当別町が26事業所減(4.2%減)などとなりました。

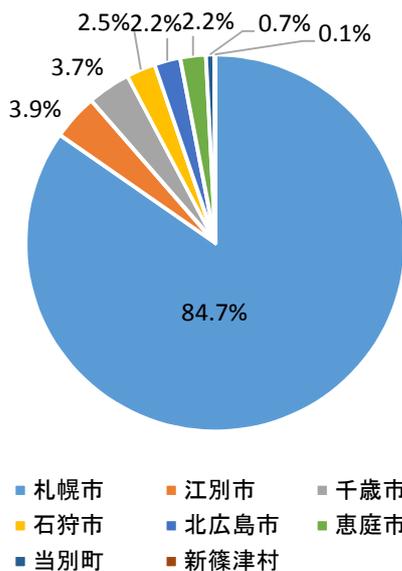
従業者数で増加した市町村をみると、札幌市が7,211人増(0.9%増)、千歳市が4,611人増(13.2%増)、江別市が2,084人増(6.6%増)、北広島市が1,213人増(5.2%増)、恵庭市が874人増(4.1%増)などとなっています。一方、減少した市町村をみると、新篠津村が107人減(10.7%減)、当別町が76人減(1.3%減)となっています。

表8-1 石狩管内市町村別事業所及び従業者数の推移(民営)

地域	24年		28年		増加数		増加率	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数
札幌市	74,335	831,700	72,451	838,911	▲ 1,884	7,211	▲ 2.5%	0.9%
江別市	3,409	31,342	3,351	33,426	▲ 58	2,084	▲ 1.7%	6.6%
千歳市	3,006	34,957	3,157	39,568	151	4,611	5.0%	13.2%
恵庭市	1,878	21,149	1,852	22,023	▲ 26	874	▲ 1.4%	4.1%
北広島市	1,832	23,108	1,907	24,321	75	1,213	4.1%	5.2%
石狩市	2,113	25,336	2,111	26,035	▲ 2	699	▲ 0.1%	2.8%
当別町	623	5,693	597	5,617	▲ 26	▲ 76	▲ 4.2%	▲ 1.3%
新篠津村	104	996	96	889	▲ 8	▲ 107	▲ 7.7%	▲ 10.7%

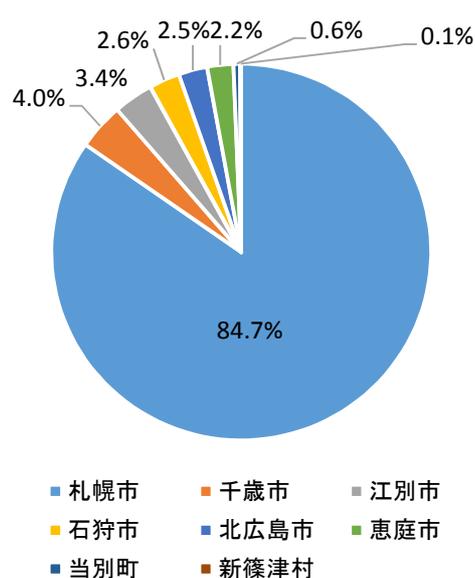
〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

図8-1 石狩管内市町村別事業所の割合(民営)



〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

図8-2 石狩管内市町村別従業者数の割合(民営)



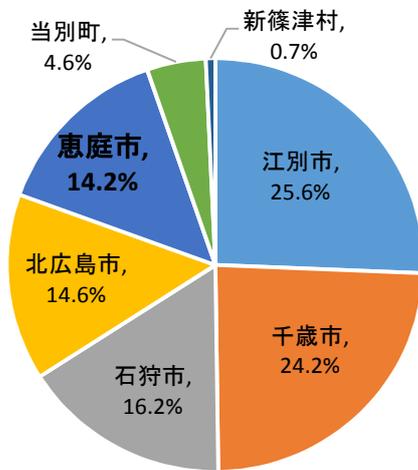
〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

表8-2 石狩管内市町村(札幌市を除く)別事業所及び従業者数の推移(民営)

地域	24年		28年			
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)	事業所数割合	従業者数割合
江別市	3,409	31,342	3,351	33,426	25.6%	22.0%
千歳市	3,006	34,957	3,157	39,568	24.2%	26.1%
恵庭市	1,878	21,149	1,852	22,023	14.2%	14.5%
北広島市	1,832	23,108	1,907	24,321	14.6%	16.0%
石狩市	2,113	25,336	2,111	26,035	16.2%	17.1%
当別町	623	5,693	597	5,617	4.6%	3.7%
新篠津村	104	996	96	889	0.7%	0.6%

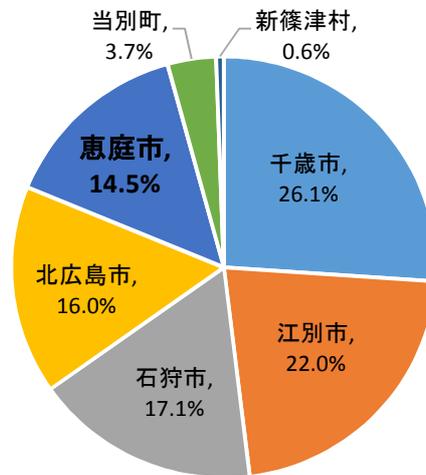
〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

図8-3 石狩管内市町村別事業所の割合(民営)
(札幌市を除く)



〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

図8-4 石狩管内市町村別従業者数の割合(民営)
(札幌市を除く)



〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

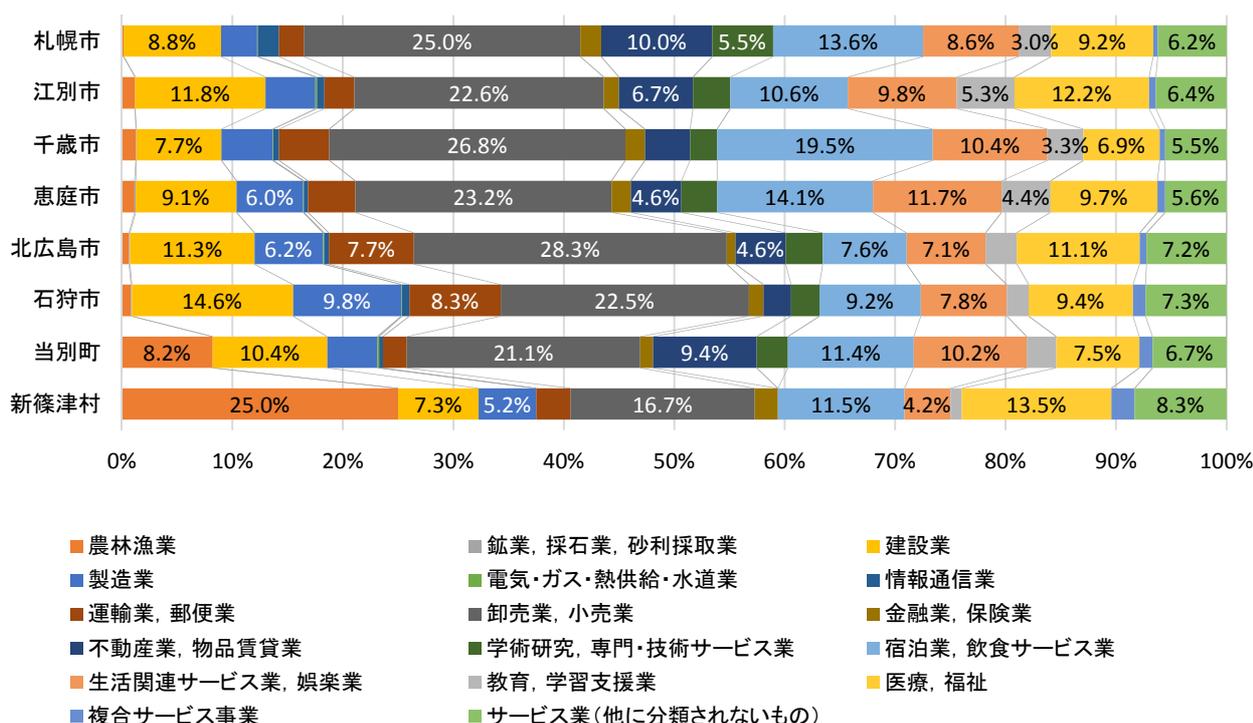
石狩管内市町村別の民営事業所数の産業大分類別割合をみると、新篠津村以外の市町村で「卸売業、小売業」が最も高く、北広島市では28.3%、千歳市では26.8%、札幌市では25.0%と、この3市では各市の4分の1以上を占めています。2番目に高い産業をみると、札幌市、千歳市、恵庭市及び当別町は「宿泊業、飲食サービス業」、江別市は「医療、福祉」、北広島市及び石狩市は「建設業」となっています。新篠津村は「農林漁業」が25.0%と最も高く、次いで、「卸売業、小売業」となっています。

表8-3 石狩管内市町村別、産業大分類別事業所数(民営)(平成28年6月1日現在)

産業大分類	札幌市	江別市	千歳市	恵庭市	北広島市	石狩市	当別町	新篠津村
A~R 全産業(S公務を除く)	72,451	3,351	3,157	1,852	1,907	2,111	597	96
A~B 農林漁業	96	40	39	21	12	17	49	24
C 鉱業、採石業、砂利採取業	8	-	2	2	2	2	-	-
D 建設業	6,400	395	243	169	215	308	62	7
E 製造業	2,349	152	146	112	118	207	27	5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	46	5	2	1	2	1	1	-
G 情報通信業	1,396	22	17	7	8	14	2	-
H 運輸業、郵便業	1,639	91	143	79	147	175	13	3
I 卸売業、小売業	18,137	757	847	430	540	474	126	16
J 金融業、保険業	1,369	46	56	32	15	28	7	2
K 不動産業、物品賃貸業	7,276	224	129	85	87	53	56	-
L 学術研究、専門・技術サービス業	3,985	114	77	60	64	54	17	-
M 宿泊業、飲食サービス業	9,859	356	616	261	145	194	68	11
N 生活関連サービス業、娯楽業	6,261	330	328	216	136	164	61	4
O 教育、学習支援業	2,140	176	103	82	54	42	16	1
P 医療、福祉	6,680	408	218	179	212	199	45	13
Q 複合サービス事業	294	21	16	13	12	24	7	2
R サービス業(他に分類されないもの)	4,516	214	175	103	138	155	40	8

〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

図8-5 石狩管内市町村別、産業大分類別事業所数割合(民営)



次に、石狩管内市町村別の従業者数の産業大分類別割合をみると、札幌市、江別市、千歳市、北広島市及び石狩市では「卸売業、小売業」が最も高く、恵庭市及び当別町では「製造業」が、新篠津村では「医療、福祉」が最も高くなっています。2番目に高い産業をみると、札幌市及び江別市では「医療、福祉」、千歳市では「製造業」、恵庭市及び当別町では「卸売業、小売業」、北広島市及び石狩市では「運輸業、郵便業」、新篠津村では「農林漁業」となっています。

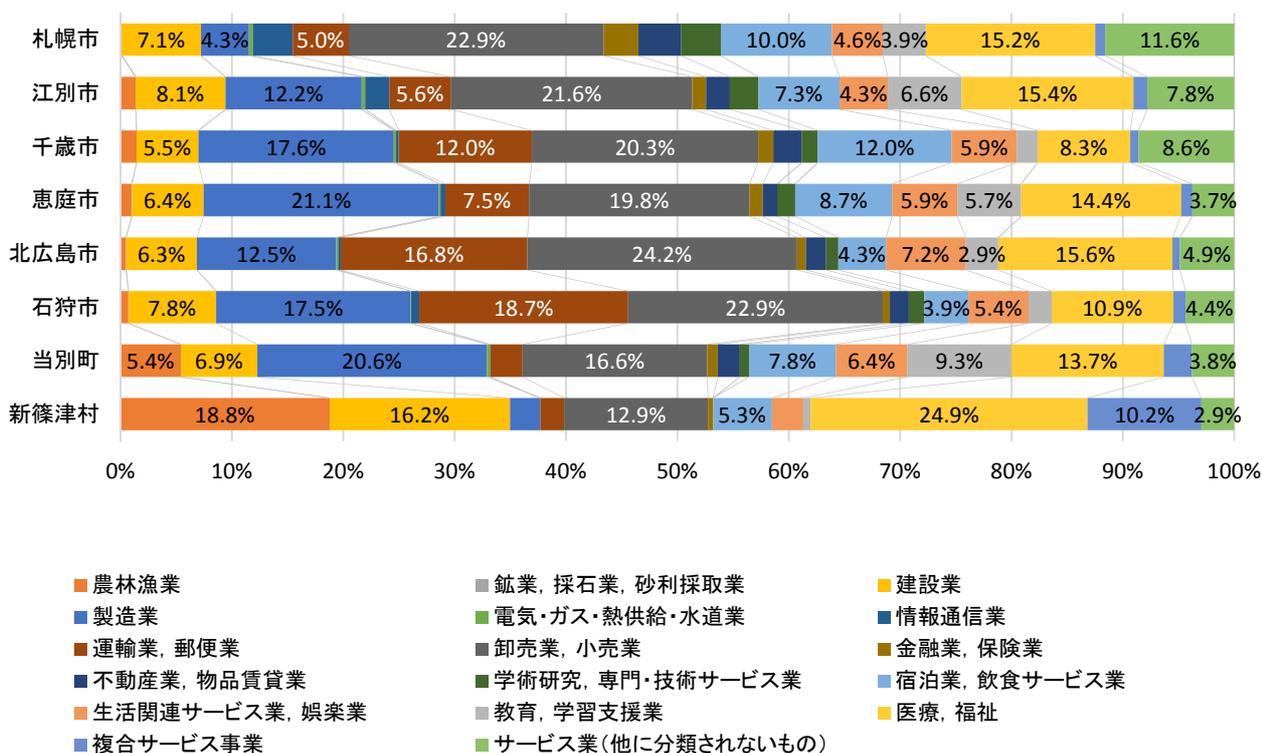
表8-4 石狩管内市町村別、産業大分類別従業者数(民営)(平成28年6月1日現在)

産業大分類	札幌市	江別市	千歳市	恵庭市	北広島市	石狩市	当別町	新篠津村
A~R 全産業(S公務を除く)	838,911	33,426	39,568	22,023	24,321	26,035	5,617	889
A~B 農林漁業	894	449	565	216	119	178	305	167
C 鉱業、採石業、砂利採取業	68	-	7	9	6	12	-	-
D 建設業	59,550	2,698	2,196	1,418	1,537	2,043	385	144
E 製造業	36,190	4,085	6,945	4,651	3,046	4,549	1,157	24
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3,019	109	81	35	45	11	16	-
G 情報通信業	29,973	722	81	95	55	192	2	-
H 運輸業、郵便業	42,158	1,861	4,735	1,653	4,076	4,880	162	19
I 卸売業、小売業	192,192	7,233	8,050	4,363	5,891	5,955	933	115
J 金融業、保険業	26,134	414	537	258	191	163	51	4
K 不動産業、物品賃貸業	32,255	720	1,011	290	441	443	112	-
L 学術研究、専門・技術サービス業	29,672	860	561	353	268	367	48	-
M 宿泊業、飲食サービス業	83,819	2,429	4,760	1,916	1,042	1,027	438	47
N 生活関連サービス業、娯楽業	38,382	1,451	2,328	1,295	1,745	1,408	361	25
O 教育、学習支援業	32,499	2,213	726	1,259	707	541	524	6
P 医療、福祉	127,350	5,163	3,292	3,162	3,804	2,848	768	221
Q 複合サービス事業	7,616	411	306	228	163	284	142	91
R サービス業(他に分類されないもの)	97,140	2,608	3,387	822	1,185	1,134	213	26

〈資料〉 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(単位:人)

図8-6 石狩管内市町村別、産業大分類別事業所数割合(民営)



さらに、石狩管内6市の産業大分類別従業者数の割合を、6市全体の産業大分類別従業者数の割合で除して6市全体を1とした「特化係数」の高い産業を主な区分にみると、札幌市は「情報通信業」(1.130)、「金融業」(1.107)、江別市は「農林漁業」(5.461)、「製造業」(2.023)、千歳市は「農林漁業」(5.805)、「製造業」(2.905)、恵庭市は「農林漁業」(3.988)、「鉱業、採石業、砂利採取業」(3.944)、北広島市は「運輸業、郵便業」(2.779)、「鉱業、採石業、砂利採取業」(2.381)、石狩市は「鉱業、採石業、砂利採取業」(4.448)、「運輸業、郵便業」(3.108)などとなっています。

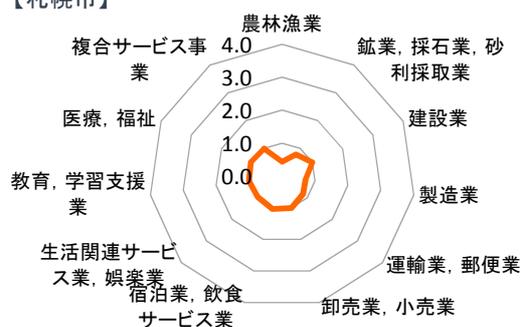
表8-5 石狩管内6市別、産業大分類別従業者の特化係数(民間)(平成28年6月1日現在)

産業大分類	石狩管内6市合計	札幌市	江別市	千歳市	恵庭市	北広島市	石狩市
A~B 農林漁業	1.000	0.433	5.461	5.805	3.988	1.989	2.780
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1.000	0.782	-	1.707	3.944	2.381	4.448
D 建設業	1.000	1.006	1.144	0.787	0.913	0.896	1.112
E 製造業	1.000	0.714	2.023	2.905	3.496	2.073	2.892
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1.000	1.073	0.973	0.611	0.474	0.552	0.126
G 情報通信業	1.000	1.130	0.683	0.065	0.136	0.072	0.233
H 運輸業、郵便業	1.000	0.833	0.923	1.984	1.245	2.779	3.108
I 卸売業、小売業	1.000	1.008	0.952	0.895	0.872	1.066	1.006
J 金融業、保険業	1.000	1.107	0.440	0.482	0.416	0.279	0.222
K 不動産業、物品賃貸業	1.000	1.076	0.603	0.715	0.369	0.508	0.476
L 学術研究、専門・技術サービス業	1.000	1.085	0.789	0.435	0.492	0.338	0.432
M 宿泊業、飲食サービス業	1.000	1.035	0.753	1.246	0.901	0.444	0.409
N 生活関連サービス業、娯楽業	1.000	0.966	0.917	1.242	1.242	1.515	1.142
O 教育、学習支援業	1.000	1.005	1.717	0.476	1.483	0.754	0.539
P 医療、福祉	1.000	1.026	1.044	0.562	0.970	1.057	0.739
Q 複合サービス事業	1.000	0.992	1.344	0.845	1.131	0.732	1.192
R サービス業(他に分類されないもの)	1.000	1.072	0.723	0.793	0.346	0.451	0.403

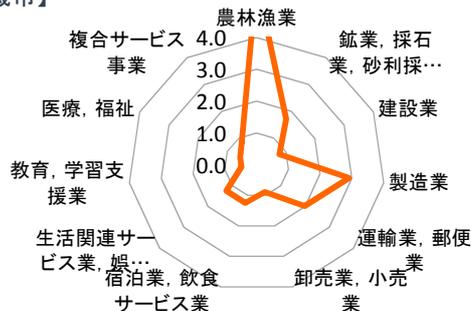
〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

図8-7 石狩管内4市別、主な産業大分類別従業者の特化係数(民間)(平成28年6月1日現在)

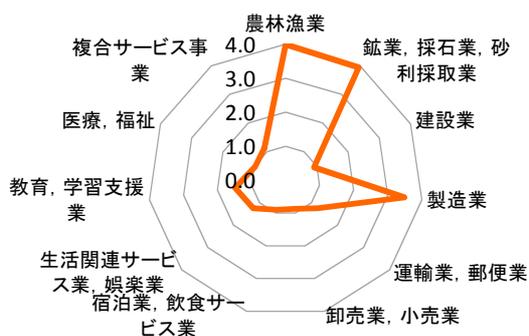
【札幌市】



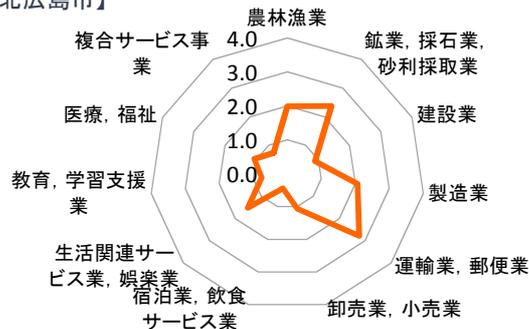
【千歳市】



【恵庭市】



【北広島市】



9 事業所に関する付加価値額

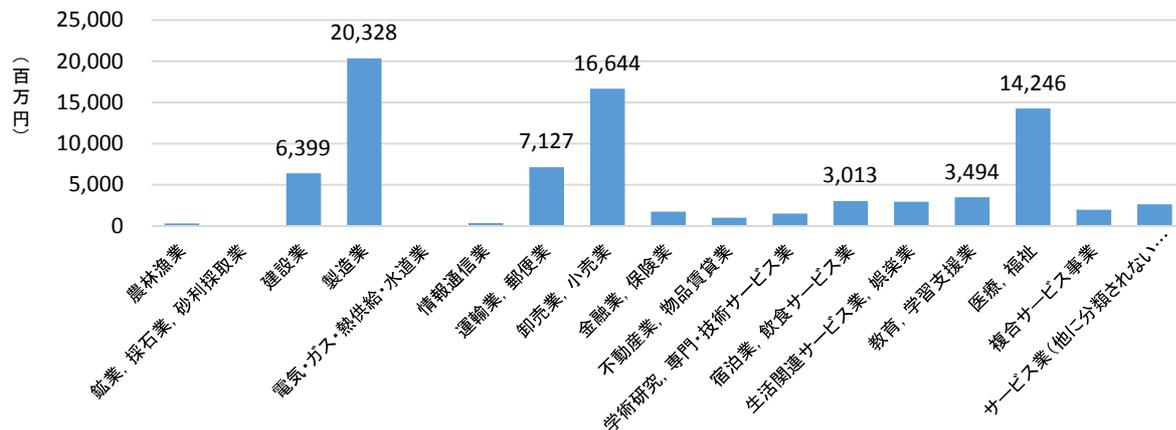
民営事業所に関する付加価値額を産業大分類別にみると、「製造業」が203億2,800万円で最も多く、以下、「卸売業、小売業」が166億4,400万円、「医療、福祉」が142億4,600万円などとなっています。

表9-1 産業大分類別事業所数、事業従事者数及び付加価値額(民営)(平成28年6月1日現在)

産業大分類	事業所数	事業従事者数(人)	付加価値額(百万円)
A~B 農林漁業	21	217	332
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	9	X
D 建設業	159	1,359	6,399
E 製造業	105	4,768	20,328
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	35	X
G 情報通信業	6	83	345
H 運輸業、郵便業	78	1,671	7,127
I 卸売業、小売業	410	4,183	16,644
J 金融業、保険業	32	266	1,747
K 不動産業、物品賃貸業	82	282	1,034
L 学術研究、専門・技術サービス業	59	353	1,509
M 宿泊業、飲食サービス業	238	1,742	3,013
N 生活関連サービス業、娯楽業	201	1,200	2,959
O 教育、学習支援業	75	1,245	3,494
P 医療、福祉	168	3,040	14,246
Q 複合サービス事業	13	228	1,978
R サービス業(他に分類されないもの)	86	763	2,630

〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

図9-1 産業大分類別付加価値額(民営)(平成27年中)



〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

10 企業等の売上(収入)金額及び付加価値額

企業等とは、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいいます。また、単独事業所の場合は、その事業所だけで企業としています。

企業に関する売上(収入)金額を企業産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が555億7,500万円で最も多く、以下、「製造業」が331億9,600万円、「建設業」が287億8,600万円、「医療、福祉」が275億9,100万円、「複合サービス事業」が252億5,800万円などと続いています。

付加価値額をみると、「医療、福祉」が152億2,100万円で最も多く、以下、「複合サービス業」が121億8,100万円、「卸売業、小売業」が103億5,700万円、「建設業」が63億4,100万円などと続いています。

1企業当たりの付加価値額をみると、「複合サービス事業」が40億6,033万円で最も多く、以下、「医療、福祉」が1億2,899万円、「運輸業、郵便業」が1億1,818万円、「製造業」が1億375万円などと続いています。

次に、付加価値率をみると、「医療、福祉」が55.2%で最も高く、次いで、「教育、学習支援業」が53.3%とこの2産業で5割を超えています。

表10-1 企業産業大分類別企業等数、売上(収入)金額及び付加価値額(平成27年中)

企業産業大分類	企業等数	売上(収入)金額(百万円)	付加価値額(百万円)	1企業当たり付加価値額(万円)	付加価値率
A~B 農林漁業	19	1,526	255	1,342	16.7%
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	X	X	X	X
D 建設業	147	28,786	6,341	4,314	22.0%
E 製造業	60	33,196	6,225	10,375	18.8%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
G 情報通信業	4	602	293	7,325	48.7%
H 運輸業, 郵便業	34	11,993	4,018	11,818	33.5%
I 卸売業, 小売業	213	55,575	10,357	4,862	18.6%
J 金融業, 保険業	9	X	X	X	X
K 不動産業, 物品賃貸業	70	3,631	685	979	18.9%
L 学術研究, 専門・技術サービス業	44	1,505	490	1,114	32.6%
M 宿泊業, 飲食サービス業	166	3,300	1,361	820	41.2%
N 生活関連サービス業, 娯楽業	162	10,038	2,162	1,335	21.5%
O 教育, 学習支援業	56	6,740	3,593	6,416	53.3%
P 医療, 福祉	118	27,591	15,221	12,899	55.2%
Q 複合サービス事業	3	25,258	12,181	406,033	48.2%
R サービス業(他に分類されないもの)	62	4,164	1,374	2,216	33.0%

※企業等数については、平成28年6月1日現在の数値

※付加価値率は、売上(収入)金額に占める付加価値額の割合

※必要な事項の数値が不詳の企業等を除いて集計

〈資料〉総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

図10-1 主な企業産業別付加価値率(民営)(平成27年中)

